

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月6日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青木 信之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565-8114
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 前安井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565-8114
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 前安井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	88,962	87,520	114,213
経常利益 (百万円)	869	584	776
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	768	895	679
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	782	998	583
純資産額 (百万円)	8,029	8,734	7,830
総資産額 (百万円)	26,383	27,492	21,220
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	24.42	28.43	21.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	31.8	36.9

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.14	8.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、水産物卸売事業の取扱数量減少を主要因として、売上高は前年同期に比べ（以下同じ）1.6%減収の875億20百万円となり、新業務システム費用等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は34.0%減益の5億40百万円、経常利益は32.9%減益の5億84百万円となりました。また、老朽社宅の建て直しと一部賃貸事業へ転用を行い資産の有効活用を図るため設備の減損等79百万円を特別損失に計上しましたが、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより法人税等調整額 5億35百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は16.4%増益の8億95百万円となりました。

セグメント別実績は次の通りであります。

[水産物卸売]

取扱品目の単価は上昇したものの取扱数量が減少し、売上高は2.8%減収の820億90百万円となり、新業務システム費用等により販売費及び一般管理費が増加した結果、セグメント利益は45.7%減益の3億72百万円となりました。

[不動産賃貸]

平成28年1月竣工した賃貸マンション事業の寄与があり、売上高は2億59百万円と51.5%の増収となり、セグメント利益は1億16百万円と58.9%の増益となりました。

[水産物その他]

売上高は51億69百万円と19.8%の増収となりましたが、セグメント利益は51百万円と13.9%の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成28年11月予定であった築地市場の豊洲への移転が延期となりましたが、現時点におきましては当社の通期業績に大きな影響はないと判断しております。引き続き、事業環境の変化につきましては適切に対処して参ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は以下の通りであります。

会社名、 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大都魚類(株)	東京都 世田谷区	水産物卸売 不動産賃貸	社宅 賃貸マンション	665	130	自己資金及 び借入金	平成28年 9月	平成29年 12月

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。
 また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	-	31,622,740	-	2,628	-	1,627

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,373,000	31,373	-
単元未満株式	普通株式 113,740	-	-
発行済株式総数	31,622,740	-	-
総株主の議決権	-	31,373	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権3個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が247株含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 五丁目2番1号	136,000	-	136,000	0.43
計	-	136,000	-	136,000	0.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312	2,050
受取手形及び売掛金	7,187	12,060
たな卸資産	4,981	5,633
その他	229	152
貸倒引当金	234	200
流動資産合計	14,475	19,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,343	2,228
土地	2,659	2,659
建設仮勘定	9	501
その他(純額)	148	170
有形固定資産合計	5,161	5,560
無形固定資産	524	540
投資その他の資産		
投資有価証券	835	989
破産更生債権等	2,884	2,915
その他	98	546
貸倒引当金	2,760	2,756
投資その他の資産合計	1,058	1,694
固定資産合計	6,744	7,795
資産合計	21,220	27,492
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,764	6,873
短期借入金	6,750	9,060
未払法人税等	40	165
賞与引当金	9	4
その他	719	700
流動負債合計	11,284	16,803
固定負債		
退職給付に係る負債	1,344	1,267
その他	760	686
固定負債合計	2,105	1,954
負債合計	13,389	18,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	3,354	4,154
自己株式	23	23
株主資本合計	7,587	8,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233	332
退職給付に係る調整累計額	9	12
その他の包括利益累計額合計	243	345
非支配株主持分	0	1
純資産合計	7,830	8,734
負債純資産合計	21,220	27,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	88,962	87,520
売上原価	83,835	82,450
売上総利益	5,127	5,069
販売費及び一般管理費	4,308	4,528
営業利益	819	540
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	27	27
持分法による投資利益	26	17
その他	26	20
営業外収益合計	81	66
営業外費用		
支払利息	23	21
その他	7	0
営業外費用合計	30	22
経常利益	869	584
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取補償金	32	34
特別利益合計	32	34
特別損失		
固定資産処分損	0	33
減損損失	-	45
投資有価証券評価損	3	-
その他	0	0
特別損失合計	3	79
税金等調整前四半期純利益	898	538
法人税等	130	357
四半期純利益	768	896
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	768	895

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	768	896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	98
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	13	102
四半期包括利益	782	998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	782	997
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
減価償却費	138百万円	218百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	84,476	171	4,314	88,962	-	88,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	728	13	1,412	2,154	2,154	-
計	85,205	184	5,726	91,117	2,154	88,962
セグメント利益	686	73	59	819	-	819

(注) 1. 調整額 2,154百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	82,090	259	5,169	87,520	-	87,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	621	18	1,013	1,653	1,653	-
計	82,711	278	6,183	89,173	1,653	87,520
セグメント利益	372	116	51	540	-	540

(注) 1. 調整額 1,653百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「水産物卸売」セグメントにおいて、老朽社宅の建て直しと一部賃貸事業へ転用を図るため、設備の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は45百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円42銭	28円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	768	895
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	768	895
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,488,466	31,486,756

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月 6 日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。